

令和5年度

事業報告書

特定非営利活動法人くるまいす

1 事業の成果

詳細は次頁とする

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 232 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
車いす定期安全点検事業	車いす安全整備士による車いす定期安全点検の実施。同時に不良な車いすに対する原状回復処置を行う。	通年	各社会福祉協議会、公共団体など	1	貸出用車いすを利用する市民	562人	232
車いす寄贈サポート事業	社会福祉協議会などが所有する老朽化した車いすの入れ替えのため、広く企業などに車いすの寄贈を募る事業	通年	当事務所及び営業先	1	社会福祉協議会などの貸出サービスを利用する市民	—	
整備資格等に関する事業	車いすの定期安全点検の必要性、関連資格、受験案内等のパンフレット等を公共施設等に設置する等	-	各社会福祉協議会、公共団体など	1	市民	—	

(2) その他の事業

(事業費の総費用【 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費(千円)
	なし				

車いす定期安全点検事業

【概要】

当事業の安全点検は、一般社団法人 JASPEC が主催する車いす安全整備士資格を有する整備士によって実施される。実施対象は市民が無償で利用できる車いす、いわゆる【公共の車いす】に対して実施し、公共の車いすとは自治体及び地域福祉の要である社会福祉協議会が所有している車いすを指し、営利事業者が集客に使うものは除外する。

【労働力】

実施対象は基本的に土日祝が休みである事から平日の作業が求められ、貸出型は常に市民へ貸出を行っているため、作業は返却のタイミングで複数回、現地に赴く必要がある。

そのため、無償でのボランティア募集（有資格者＋平日指定日作業）は非常に困難であり、有資格者に対して作業補助金を支給する形で個人事業主または法人に協力を願い整備士を確保している。但し本年度に関しては予定していた寄付金収入がなくなった事でこれらの支払いを猶予して頂いていたが、依頼先よりボランティア作業として合意を得た。

【実施方法】

独自の項目点検表を用い目視と触診、可動させて点検を行う。その際、調整の必要なものは適切な工具を用いて適処し、不具合などで修理が必要なものは管理者へ報告を行う。

整備後、安全を確認できたものには点検証シールを車いすに貼り、いつ、誰が整備点検を実施したのかが確認できるようにしている。これにより今まで整備不良での事故か、使い方による事故かの原因を究明できるようになった。

【市民への説明】

当事業は現地にて行い、市民の目に触れる場所（エントランス等）で作業を行っており、その際市民からの質問があれば適時誠実な説明をさせて頂いている。

また、当事業で整備点検した車いすは、当法人サイト上で点検報告書を確認できる状態にしているほか、SNS アプリ X 上で当日の作業風景などを可能な限りアップしている。

【課題】

車いすは、身体が不自由な方が利用する福祉用具であり、無整備の状態では運用するには利用する市民の皆様、運用している自治体や社協にとってもリスクがある。しかし、当事業で呼びかけを行っても「面倒」「事故がないからやらない」「予算がない」という声が多く見られ、怪我人が出るまで何もやらない構えを取る自治体などが多く、この意識を改善していく活動が求められる。ただし、当法人が請け負う事が目的ではなく、有資格者による年次点検が広まるよう、活動していく。

活動実績

令和5年7月4日

対象 あきる野市社会福祉協議会

実施場所 秋川事務所

内容 車いす定期安全点検

実施台数 17台

令和5年7月5日

対象 奥多摩町社会福祉協議会

実施場所 奥多摩町社協

内容 車いす定期安全点検

実施台数 4台

令和5年7月6日

対象 日の出町社会福祉協議会

実施場所 日の出社協事務所

内容 車いす定期安全点検

実施台数 8台

令和5年7月20日

対象 日の出町社会福祉協議会

実施場所 大久野健康いきいきセンター 2台

大久野健康福祉センター 3台

平井生涯青春ふれあい総合福祉センター 3台

本宿老人福祉センター 3台

内容 車いす定期安全点検

実施台数 11台

令和5年7月25日

対象 日の出町（自治体）

実施場所 日の出町庁舎 1台

健康保険センター 1台

内容 車いす定期安全点検

実施台数 2台

令和5年8月4日

対象 日の出町社会福祉協議会

実施場所 大久野健康福祉センター

内容 原状回復作業

実施台数 1台

令和5年8月4日

対象 あきる野市社会福祉協議会

実施場所 五日市事務所 4台

希望の家 2台

内容 車いす定期安全点検

実施台数 6台

令和5年8月8日

対象 あきる野市社会福祉協議会

実施場所 秋川事務所

内容 車いす定期安全点検

実施台数 11台

令和5年8月19日

対象 あきる野市社会福祉協議会

実施場所 秋川事務所

内容 原状回復修理

実施台数 1台

令和5年8月23日

対象 奥多摩町社会福祉協議会

実施場所 奥多摩町社会福祉協議会

内容 車いす定期安全点検

実施台数 5台

令和5年9月15日

対象 あきる野市社会福祉協議会

実施場所 秋川事務所

内容 車いす定期安全点検

実施台数 12台

令和5年10月17日

対象 あきる野市社会福祉協議会

実施場所 秋川事務所

内容 車いす定期安全点検

実施台数 6台

令和5年10月31日

対象 あきる野市社会福祉協議会

実施場所 五日市事務所

内容 車いす定期安全点検

実施台数 6台

令和5年12月1日

対象 あきる野市社会福祉協議会

実施場所 秋川事務所

内容 車いす定期安全点検

実施台数 4台

令和5年12月8日

対象 奥多摩町社会福祉協議会

実施場所 奥多摩町社会福祉協議会

内容 車いす定期安全点検

実施台数 6台

集計

車いす定期安全点検総台数 97 台

車いす原状回復 2 台

1 台あたりの年間利用者数 (述べ人数)

貸出型 4 人 ※1

自治体据置型 91 人 ※2

受益者数

貸出型 380 人

自治体据置型 182 人

計 562 人

原状回復修理が必要だった割合

2 台 (現状回復済)

$2/97*100=2.06\%$

点検の結果、使用不可と判断したものの割合

2 台 (廃棄処分済)

$2/97*100=2.06\%$

廃棄原因は経年劣化 (推定 29 年)、海外製品で安全基準が国内基準に達していないなど
また車いすの耐用年数は 6 年であり、81/97 台が 6 年を超えている状況である。

整備後、整備不良に起因する事故発生率

$0/562*100=0\%$

※1 各社協の申告を元とするデータの平均値 3.9 人を繰り上げ

※2 自治体が年間利用者数をカウントしていない為、稼働日 240 日×1 日の平均利用者 0.38 人にて計算。0.38 はヒヤリング結果の推定値。

車いす寄贈サポート事業

【概要】

社会福祉協議会などが所有する車いすは、主に企業による寄贈が主な供給元であり、寄贈が不安定かつ不確実のため、耐用年数を大きく超えた車いすも運用し続けなければならない状況にある。また従来の寄贈方法で現状発生している問題が多々あり、これを改善していく仕組みを構築する必要がある。これらを総合的に解決するために、持続、安定して市民が恩恵を得られるように、当法人が企業に対し募集を行い、企業の寄贈促進を目指す事業。

【本年度の活動】

- 1 車いす選定委員会の立ち上げ
- 2 選定委員会による、募集車いすの選定
- 3 寄贈募集計画書の作成

本来の予定では、本年度中に実際の募集を行う予定であったが、各段階で人員不足、調整不足に起因する遅れが生じてしまい、実際には事業の雛形やルール策定に終始してしまった事で、募集を行う段階には至れなかった。

【本年度の反省】

事業として立ち上げたにも関わらず、全体的に遅れが生じてしまい、活動として実績が残せなかった。この点を深く反省し、次年度の活動につなげたい。

ただし、次年度から即事業を開始できる状況で終えた事で、令和6年度は早期に募集活動に入れる状態となった。

整備資格の認知普及の活動

【概要】

車いす整備に必要な資格の認知や普及を目指し、資格取得者を増やすために行う。

【本年度の活動】

各種主催団体と連携が取れず実行ができなかった。

【反省】

当初は主催団体よりチラシなどの提供を受け、各自治体や社会福祉協議会に設置して頂く方向でいたが、これらの提供は受けられない事となったため、事業の遂行ができなかった。

次年度についても協力体制の目処が見つからないため、定款の変更（事業の統合）を検討している。

本年度総括

車いす定期安全点検事業に関しては、実施した事業者様より大変ご好評を頂いているほか、整備不良に起因する事故も発生しなかった事、事故の予防措置として高い有効性を示せた事により、当事業の目的である利用する市民の安全に寄与する事が達成できた。次年度は更に拡大できるように活動を行う。一方で、一番の懸念点として事業収益の低さによって有資格労働力の確保が非常に厳しい状況がある。市民の注目が集まりにくい分野であり、寄付金を頼りにできない事、また当法人の活動に合致する助成金や補助金が少ない事もあり、安定化のため単独での収支改善策として、次年度の点検単価を上げる事を要請し各所より合意を得ている。

車いす寄贈サポート事業に関しては、本年度は仕組みと調整に傾注したため、数値での報告が難しい状況であったが、次年度初旬から数値化して具体的な活動に繋げる。

整備資格の認知普及の活動に関しては、事業としての継続が厳しい状況である。整備資格の認知普及に関しては社会的に必要であり、単独事業ではなく車いす定期安全点検に付随する事業として統合し継続するよう、定款の変更を含め協議している。

令和6年4月15日

特定非営利活動法人くるまいす

理事長 富澤 弘治